

# 提案書作成要領

本業務における提案書の作成要領は、次の通りです。

## 1 件名

2026 年度開始横浜市立中学校全員給食用物資中継配送センター運用業務

※ハーベストネクスト(株)金沢工場は、中継配送センター業務の対象外とします。

## 2 業務内容

別紙「業務説明資料」のとおり

## 3 概算予定価格(上限)

90,000,000 円 (税込)

※この金額は契約予定金額を示すものではなく、企画内容の規模を示すためのものであることに留意すること。

また提案見積金額はこの上限を超えてはならないものとする。

## 4 献立ブロックについて

1 日を 3 献立ブロック(献立 A・献立 B・献立 C)に分け、使用物資の分散をしています。献立ブロックが同じであることは、同一日に同一献立を提供することを示します。

献立ブロック	調理工場	食数	備考
献立 A	ハーベストネクスト(金沢工場)	27,390 食	中継配送センター対象外
献立 B	ハーベストネクスト(湘南工場)	13,910 食	
	安田物産	13,670 食	
献立 C	東華軒	7,770 食	
	美幸軒	9,380 食	
	山路フードシステム	6,710 食	

献立ブロック	調理工場	食数	備考
アレルギー食	ハーベストネクスト金沢工場(アレルギー食)	560 食	中継配送センター対象外
アレルギー食	安田物産 (アレルギー食)	1,050 食	

## 5 受託候補者の特定にかかる手続き

本事業は、公募型プロポーザル方式により、事業提案を受け、業者選定委員会及び選定委員会が設置する評価委員会で受託候補者を特定します。

## 6 参加に係る手続き

参加される方は、参加意向申出書(様式1)を提出してください。

- (1) 提出期限 2025年5月14日(水) 午後5時まで(必着)
- (2) 提出方法 持参、郵送又は電子メール  
持参の場合は、平日午前9時から正午、午後1時から午後5時までの間に受け付けます。  
郵送の場合は書留郵便、電子メールの場合は提出書類にパスワードをつけることとし、  
期限までに到着するように発送してください。  
※電子メールの場合は、送付後に以下担当あてに到達確認の電話をしてください。
- (3) 提出先 公益財団法人よこはま学校食育財団  
中学校給食担当 プロポーザル担当宛  
住所 〒231-0015 横浜市中区尾上町1-6 ICON 関内 6階  
電話 045-662-2541  
Email: [chu-kyushoku@ygs.or.jp](mailto:chu-kyushoku@ygs.or.jp)

※提案事業者様は、原則5月16日(金)までに、物資納入業者資格申請書類もご提出をお願いいたします。

(書き方等については参考URL：<https://ygs.or.jp/chu/sinki> をご覧ください。)

## 7 質問書(別紙1)の提出

本要領や業務説明資料等について、疑義のある場合には質問書の提出をお願いいたします。質問内容及び回答については、参加意向申出書を受理した者全員に通知します。なお、質問事項がない場合には、質問書の提出は不要です。

- (1) 提出期限 2025年5月21日(水) 午後5時まで(必着)
- (2) 提出方法 持参、郵送又は電子メール  
持参の場合は、平日午前9時から正午、午後1時から午後5時までの間に受け付けます。郵送の場合は書留郵便、電子メールの場合は提出書類にパスワードをつけることとし、期限までに到着するように発送してください。  
※電子メールの場合は、送付後に以下担当あてに到達確認の電話をしてください。
- (3) 提出先 6の(3)と同じ
- (4) 回答方法 電子メール
- (5) 回答発送日 2025年5月28日(水)まで

## 8 提案書の作成

### (1) 提案書の書式

提案書は、所定の様式に基づき作成します。また、用紙は原則A4判縦とします。

## (2) 提案書の記載内容

区 分	提出書類	内 容	様 式
表紙	提案書（表紙）		提案様式 5
実績・信頼性	会社概要	・会社概要(設立・本社所在地・代表者氏名・設立年月日 ・設立目的・資本金・従業員数、沿革、その他)	共通様式
		・業務実績 ・従業員教育・経営状況 ・財務安定性 等	提案様式 5-1
提案内容	立地・アクセス	・調理工場との距離 ・配送ルート ・所要時間 等	提案様式 5-2
	施設・設備の適正	・3 温度帯の保管設備と容量 ・作業導線の効率性 ・HACCP など衛生基準の準拠 ・従業員の入退室管理・セキュリティ対策 ・温湿度管理の有無 等	提案様式 5-3
	運用・管理能力	・在庫管理システム・納品書管理 ・ピッキング体制 ・品質管理体制 ・運営体制 等	提案様式 5-4
	配送能力	・荷下ろし・受け渡し体制 ・配送体制、車両の確保状況 ・輸送人員の確保 ・温度・衛生管理のある車両 等	提案様式 5-5
	事業継続性・ リスク管理	・施設の安全対策 ・停電時の電力確保 ・代替配送ルートの確保 ・配送中のトラブル対応 等	提案様式 5-6
参考価格	参考見積	・参考見積書 ・単価内訳	提案様式 5-7
その他	企業の取組	・ワークライフバランス等に関する取組 等	提案様式 5-8

添付書類：貸借対照表・損益計算書・借入金明細書

## (3) 留意点

- ア 提案は、考え方等を文書で簡潔に記載してください。
- イ 文書を補完するため、最小限のイメージ図、イラスト等の使用は可能です。
- ウ 文字は注記等を除き、原則として 10.5 ポイント以上の大きさとし、見やすさに配慮してください。
- エ 評価のためにモノクロ複写しますので、見やすさに配慮してください。

## 9 評価基準

評価基準のとおり

## 10 提案書の提出

### (1) 提案書の提出

- ア 提出部数 10部(正本1部、副本9部)  
※社名を隠した状態で評価を行うため、副本については、提出書類の全てにおいて、  
貴者名・住所を記述しないようにしてください。(貴者名を黒塗りあるいは削除など)  
正本については貴者名・住所も記述してください。
- イ 提出期限 2025年6月11日(水) 午後5時まで(必着)
- ウ 提出方法 提案書を各々フラットファイル(表紙及び背表紙に「中学校全員給食用物資  
中継配送センター運用業務」と記載すること。なお、貴社・団体名は記載しないこと。)に綴じたうえ、持参又は郵送  
※郵送の場合は書留郵便とし、期限までに到着するように発送してください。  
また、必ず電話にて到達確認をしてください。
- エ 提出先 6の(3)と同じ

### (2) その他

- ア 所定の様式・求める提出書類以外の書類については受理しません。
- イ プロポーザルの提出後、当財団の判断により補足資料の提出を求めることがあります。
- ウ 提出された書類は、返却しません。
- エ プロポーザルの提出は、1者1案のみとします。
- オ 提案内容の変更は認められません。

## 11 プロポーザルに関するヒアリング

次の通り提案内容に関するヒアリングを行います。

- (1) 実施日 2025年7月3日(木) 予定
- (2) 実施場所 公益財団法人よこはま学校食育財団 会議室(予定)  
〒231-0015 横浜市中区尾上町1-6 ICON 関内 6階
- (3) 出席者 業務に関するご担当者の方3名以内
- (4) その他 時間等詳細については、別途お知らせします。

## 12 プロポーザルに係る審議

本プルポーザルの実施及び特定等に関する審議は、次に示す委員会で行います。

名称	公益財団法人よこはま学校食育財団物品供給等一般競争入札参加資格審査・指名業者選定委員会	プロポーザル評価委員会
所掌事務	プロポーザル方式の実施、受託候補者の特定に関する事	プロポーザルの評価に関する事
委員	理事長 専務理事 事務局長 事務長 教育委員会事務局人権健康教育部学校給食・食育推進課担当係長	専務理事 事務局長 食品衛生分野学識経験者 教育委員会事務局学校給食・食育推進部 学校給食・食育推進課長 事務長 食品安全係長 食育推進係長

## 13 特定・非特定の通知

提案書を提出した者のうち、プロポーザルを特定した者及び特定されなかったものに対して、その旨及びその理由を書面により通知いたします。

(1) 通知日 2025年7月から2025年8月頃(予定)

(2) その他 特定されなかった旨の通知を受けた提案者は、書面により特定されなかった理由の説明を求めることができます。なお、書面は、当財団が通知を発送した日の翌日起算で、財団の閉庁日を除く5日後の午後5時までに、起案書の提出先に書面を提出しなければなりません。

当財団は上記の書面を受領した日の翌日起算で、財団閉庁日を除く5日以内に、説明を求めた者に対し書面により回答します。

## 14 プロポーザルの取扱い

- (1) 提出されたプロポーザルは、プロポーザルの特定以外に提出者に無断で使用しないものとします。
- (2) 提出されたプロポーザルは、他の者に知られることのないように取り扱います。ただし、「公益財団法人よこはま学校食育財団の保有する情報の公開に関する規程」等関連規定に基づき公開することがあります。
- (3) 提出された書類は、プロポーザルの特定を行うために必要な範囲又は公開等の際に複製を作成することがあります。
- (4) プロポーザルの作成のために当財団において作成された資料は、当財団の了解なく公表、使用することはできません。
- (5) 提出された書類は、提案者への返却をいたしません。

## 15 プロポーザル手続きにおける注意事項

- (1) 提案書に虚偽の記載をしたものは、プロポーザルを無効とするとともに虚偽の記載をした者に対して、当財団の業者選定委員会において特定を見合わせる場合があります。
- (2) プロポーザルは、受託候補者の特定を目的に実施するものであり、契約後の業務においては、必ずしも提案内容に沿って実施するものではありません。
- (3) 特定されたプロポーザルを提出した提案者とは、後日、本要請書及び特定されたプロポーザル等に基づき、協定・契約を締結します。なお、業務委託条件・仕様書等は協定・契約段階において若干の修正を行う場合があります。
- (4) 受託候補者として選定された者が辞退した場合等は、次順位の者と手続きを行います。

## 16 無効となるプロポーザル

- (1) 提案書の提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの
- (2) 提案書作成要領に指定する提案書の作成様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの
- (3) 提案書に記載すべき事項の全部又は一部の記載がされていないもの
- (4) 提案書に記載すべき事項以外の内容が記載されているもの
- (5) 許容された表現方法以外の表現方法が用いられているもの
- (6) 虚偽の内容が記載されているもの
- (7) 本プロポーザルに関して委員会委員との接触があったもの
- (8) ヒアリングに出席しなかったもの

## 17 その他

- (1) 提案書の作成及び提出等に係る費用は、提案者の負担とします。
- (2) 手続きにおいて使用する言語及び通貨
  - ア 言語 日本語
  - イ 通貨 日本国通貨

## 18 受託候補者との契約手続き

特定されたプロポーザルを提出した者とは、後日、協定の締結手続きを進めます。

## 19 本事業の問合せ先

公益財団法人 よこはま学校食育財団 中学校給食担当係 プロポーザル担当  
〒231-0015 横浜市中区尾上町 1-6 ICON 関内 6階  
電話 045-662-2541  
電子メール [chu-kyushoku@ygs.or.jp](mailto:chu-kyushoku@ygs.or.jp)

# 評価の基準

評価項目	評価の着目点	評価				
		A	B	C	D	E
実績・信頼性	類似業務の実績	食品関連事業・配送センターの実績が十分ある	食品関連事業の実績が十分ある	食品関連事業の実績がある	不十分	実績がない
	従業員教育	特に優れている	優れている	普通	やや劣る	妥当ではない
	経営状況・財務安定性	適正				不適
提案内容	立地・アクセス ・調理工場との距離・配送ルート・所要時間 等	特に優れている	優れている	普通	やや劣る	妥当ではない
	施設・設備の適正 ・3温度帯の保管設備と容量・温湿度管理 等	特に優れている	優れている	普通	やや劣る	妥当ではない
	運用・管理能力 ・ピッキング・品質管理体制 等	特に優れている	優れている	普通	やや劣る	妥当ではない
	配送能力 ・配送体制、車両・輸送人員の確保状況 等	特に優れている	優れている	普通	やや劣る	妥当ではない
	事業継続性・リスク管理 ・施設の安全対策・トラブル対応 等	特に優れている	優れている	普通	やや劣る	妥当ではない
価格	見積価格の評価	別表参照(※)				
加点項目	市内中小企業等であるか	市内中小企業等である				市内中小企業等でない
	ワークライフバランス等に関する取組があるか	取得または認定されている				取得または認定されていない

(※) 価格評価は、見積価格上限額と最低基準価格の差額を5で除した額(A)に基づき、次の採点基準で評価するものとする

見積価格	評価
最低基準価格以上、(最低基準価格+A)未満	A
(最低基準価格+A)以上、(最低基準価格+A×2)未満	B
(最低基準価格+A×2)以上、(最低基準価格+A×3)未満	C
(最低基準価格+A×3)以上、(最低基準価格+A×4)未満	D
(最低基準価格+A×4)以上、概算予定価格(上限額)以下	E

評価欠格事項：評価の合計点(加点項目を除く)が満点の10分の5の得点に達していない場合あるいは評価項目「3施設・設備の適正」・「6事業継続性・リスク管理」の項目で1項目でも最低の評価があった場合は、受託候補者の特定の対象から除くものとする。

## 評価の詳細

### 記載の注意点

- ・ 5万人を超える生徒の食を支える拠点として、規模感に関する強みがあれば関連する評価項目へ記載をお願いします。
- ・ 契約期間中に業務実施施設の変更を予定している場合、変更後の施設における提案も含めて各評価項目に記載してください。

No	評価項目	配点	評価内容・内訳	質問内容	A	B	C	D	E
1	会社概要 (実績・信頼性)	13	業務実績 (5点)	今までに運営した給食の配送センターの実績・食品関連事業の実績や受託経験があれば、規模・内容・期間を含めて具体例をお示しください。	5	4	3	2	1
			従業員教育 (5点)	従業員教育 (①受け取り・保管管理を担当する従業員②調理工場への配送・荷卸しする配送員) の内容についてそれぞれ具体的にお示しください。	5	4	3	2	1
			経営状況・財務安定性 (3点)	企業の経営状況・財務の安定性に関する資料をご提示ください。	3	-	-	-	0
2	立地・アクセス	15	調理工場との距離、配送ルート、所要時間 (15点)	各調理工場までの配送時間、距離・配送ルートについてできるだけ具体的にお示しください。	15	12	9	6	3
3	施設・設備の適正	25	3温度帯の保管設備と容量 (5点)	冷蔵・冷凍・常温の保管設備の有無と、本事業用に使用する各スペースに関する容量 (床面積および高さ) についてお示しください。	5	4	3	2	1
			作業動線の効率性 (5点)	搬入口の対応可能車両数 (同時に搬入できる物資納入業者数)、入出荷作業のスペース、動線の工夫について、具体的にお示しください。	5	4	3	2	1
			HACCPなど衛生基準の準拠 (5点)	HACCP等の衛生管理の実施状況又は、外部認証等の有無をお示しください。またねずみ及び昆虫対策について、実施内容と直近実施時期をお示しください。	5	4	3	2	1
			従業員の入退室管理・セキュリティ対策 (5点)	従業員の入退室管理・セキュリティ対策についてお示しください。	5	4	3	2	1
			温湿度管理の有無 (5点)	保管温度・湿度の管理体制 (システムやモニタリング方法) についてお示しください。	5	4	3	2	1
4	運用・管理能力	20	在庫管理システム・納品書管理 (5点)	在庫管理や納品書管理の方法と体制についてお示しください。	5	4	3	2	1
			ピッキング体制 (5点)	ピッキング作業・各調理工場ごとに分けて保管配送する作業の体制についてお示しください。また納入事業者が搬入の際に必要な作業 (段ボール1つ1つに行先の調理工場名を書く必要がある等) があればそちらも記載してください。	5	4	3	2	1
			品質管理体制 (5点)	品質管理 (異物混入防止、温度・衛生管理など) の体制と実施内容をお示しください。	5	4	3	2	1
			運営体制 (5点)	調理工場への納品時間を厳守するための体制 (スケジュール管理・人員体制) をお示しください。また、渋滞等により、物資納入業者による貴社への搬入が遅延した場合 (物資納入時間外の搬入となる場合) に考えられる対応も記載してください。	5	4	3	2	1
5	配送能力	20	荷下ろし・受け渡し体制 (5点)	調理工場が受け入れやすいような荷下ろし・受け渡し方法を具体的にお示しください。	5	4	3	2	1
			配送体制、車両の確保状況 (5点)	配送は自社か外部委託かをお示してください。また配送車両の台数についてもご記載ください。	5	4	3	2	1
			配送人員の確保 (5点)	配送に従事する人員の確保状況と勤務体制をお示しください。	5	4	3	2	1
			温度・衛生管理のある車両 (5点)	配送車両の温度・衛生管理機能の概要をお示しください。	5	4	3	2	1
6	事業継続性・リスク管理	20	施設の安全対策 (5点)	施設の耐震性や、防火・防水対策についてお示しください。	5	4	3	2	1
			停電時の電力確保 (5点)	停電発生時の電力確保等に関する対応方針について、具体的にお示しください。	5	4	3	2	1
			代替配送ルートの確保 (5点)	災害発生による通行止めなど、通常の配送ルートが使用できない場合の代替輸送ルートについてお示しください。	5	4	3	2	1
			配送中のトラブル対応 (5点)	配送中のトラブル (車両故障や交通事故) が発生した際の対応フロー (例: 代替配送・連絡体制) についてお示しください。	5	4	3	2	1
7	価格	10	見積書の評価	見積書をご提出ください。	10	8	6	4	2
加点	市内中小企業	1	市内中小企業か否か		1	-	-	-	0
項目	ワークライフバランス等の取組	1	ワークライフバランス、障害者雇用、健康経営 等		1	-	-	-	0
	合計	125							